

第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会 議事要録

1. 日 時 平成29年6月19日(月) 15:30～ 17:00
2. 場 所 学校給食センター会議室
3. 出席状況 出席者: 10名 欠席者: 3名 事務局3名
4. 傍聴者 なし
5. 次第
 - 1 委嘱状伝達
 - 2 教育長挨拶
 - 3 委員自己紹介
 - 4 委員長・副委員長紹介 挨拶
 - 5 給食センターの紹介(パワーポイントにて)
 - 6 議題
 - (1) 協議事項
 - (2) 報告事項
 - ①平成28年度中学校給食費会計報告……………資料No.2
 - ②平成29年度中学校給食実施計画について……………資料No.3
 - ③小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について…資料No.4
 - ④地場産野菜の利用について……………資料5
 - (3) その他
 - ①学校給食センターの施設更新について……………資料No.6
 - ②連絡事項等

議事要録

■所長

皆さん、こんにちは。本日はご多用な中ご出席をいただきありがとうございます。第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会開催にあたりまして、委嘱状の伝達を行ないたいと思います。委嘱状は教育長から伝達させていただきます。

(教育長より委嘱状伝達)

以上で、委嘱状の伝達が終了いたしました。引き続き、教育長よりご挨拶を申し上げます。

■教育長

ご紹介いただきました教育長の古川正之です。本日は、ご多用のところ、中学校給食 共同調理場運営委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今、委嘱状をお渡しした委員の皆様には、中学校給食の充実に向け、活発なご意見、ご議論をいただきますようお願いをしたいと思います。

さて、学校給食は、教育活動の一環として実施されており、体の栄養だけでなく、心の栄養をはぐむ手段や場でもあります。学校給食法の大幅な改正を経て、現在は、給食を生きた教材とする「食育」に重点が置かれており、市の学校給食センターでは、給食の提供とともに、学校給食センターの栄養職員による食育の授業や給食食材の展示など食育に関して取組んでまいりました。

また、今日では、食生活が豊かになった反面、偏った栄養の摂取や生活習慣病の若年齢化など、食に起因する新たな健康課題が増加し、食生活の乱れが問題となっております。そのようなことから、学齢期から、適切な食習慣を身につけるために、学校給食が持つ役割は大切なものであると考えております。

そのような中で、学校給食では衛生管理基準のもと、より厳しい衛生管理が求められてきております。ノロウイルス対策、給食食材の安全確保、アレルギーのある生徒への対応のほか、食料費の高騰など学校給食を実施するうえでの課題もございます。

教育委員会といたしましては、委員の皆様方のご意見・ご指導を賜りながら、食育の一層の推進を図るとともにノロウイルス対策等の様々な課題に真摯に向き合い、学校給食のさらなる向上に向け、一層の努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

■所長

本日は、第一回目の運営委員会でございますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。

(自己紹介)

続きまして、学校給食共同調理場運営委員会の委員長と副委員長を決めさせていただきたいと存じます。

小平市立学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条により、運営委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名置くこととされております。例年、中学校校長会会長に委員長をお願いいたしております。

従いまして、上水中学校の五十嵐校長を委員長に、本日は公務のため欠席されておりますが、小平第三中学校の峯岸校長を副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(全員了承)

それでは、委員長からご挨拶をいただきたいと思います。委員長、よろしく願いいたします。

■委員長

昨年度末の市内小学校で発生した食中毒事案につきまして大きな衝撃を受けました。幸いにして中学校給食では別の製造業者の食材を使用しておりましたので無事でした。立川市の給食センターは近年に建替えを行ったばかりで最新設備による衛生管理を行っており、そのセンターで食中毒が発生したということはこの運営委員会で知りました。また、校長としてはアレルギーの問題、食育の充実、給食費徴収の問題など取り組むべき課題がございます。一方でこちらの施設につきましても建替えの問題があります。昨年度の会議で委員からご指摘がありましたが、今年度におきまして建替えに向けて何らかの方針が示されることを期待しております。充実した会議にまいりたいと思いますので皆様のご協力をお願いいたします。

■所長

委員長、ご挨拶ありがとうございました。

続きまして、例年ですと副委員長よりご挨拶を賜るところですが、本日は公務で欠席されておりますので次回、ご挨拶をお願いしたいと思います。

■所長

ここで、教育長は所用がありますので退席させていただきます。

***** 教育長退席 *****

■所長

さて、議事に入ります前に、学校給食共同調理場運営委員会の役割等につきまして、栄養士からパワーポイントを使いまして説明をさせていただきます。

(栄養士による説明)

■所長

それでは、委員会の進行を委員長にお願いしたいと思います。

■委員長

議事を進めてまいりたいと思います。事務局に伺います。協議事項はありますか。

■所長

本日は、特にごさいません。

■委員長

協議事項は無いということなので、報告事項にいきたいと思います。事務局から「平成28年度中学校給食費会計報告」をお願いします。

■所長

まず、給食費の監査でございますが、6月1日に中学校校長会代表、それから、中学校保護者代表2名の監査委員に、収支決算書に基づきまして、諸帳簿、証拠書類等監査していただき、ご承認をいただいたものがお手元の決算報告書でございます。

平成28年度中学校給食費会計1年間分の給食費の決算でございます。

収入の部、給食費でございます。給食費は、1食300円で、生徒・教職員、試食会等の給食費でございます。年間の総額が2億3千5百,793,688円でございます。次に、諸収入ですが、食中毒対策の関係で調理前の食材料と調理後の給食を-20℃以下で2週間保存するよう義務づけられております。この保存食代として658,350円が小平市から収入されております。

続きまして、前年度繰越金でございます。これは、平成27年度からの繰越金で896,586円を28年度当初予算に入れたものでございます。

最後に4の過年度分給食費の収入が、309,467円でございます。平成27年度以前の給食費未納分が平成28年度に学校給食センターで催告等をしたことにより収入になったものでございます。

以上、収入の合計でございますが2億3千7百658,091円でございます。

次に同じく収入の部で、右の欄の未収入額についてご説明いたします。平成28年度に発生した給食費の未収入額は547,500円でございます。全体の収納率は99.8%で、未納の件数は18人になります。未納の解消には各中学校で並々ならぬご努力をいただいておりますことも併せて報告をさせていただきます。この未納金につきましては、学校給食センターで5年間催告等を行ない未納を減らす努力をしております。

続きまして、支出の部でございます。

食材料費は食材料への支払にあてております。1番目に、主食、牛乳、副食と明記されてお

ます。合計額が、2億3千5百,520,556円でございます。2番として給食費還付金でございます。還付金は、主に、アレルギーを持つ生徒への還付によるもので、1,059,431円でございます。3番目は、ゆうちょ銀行手数料で17,148円でございます。

以上、支出合計が2億3千6百,597,135円でございます。

■委員長

平成28年度中学校給食費会計収支決算報告につきましてご質問等ございますか。

(質疑応答無し)

■委員長

それでは、次の報告事項、「平成29年度中学校給食実施計画について」の説明をお願いします。

■所長

引き続きまして、「平成29年度中学校給食実施計画」について説明させていただきます。こちらは平成28年度第3回共同調理場運営委員会でご審議をいただき決定されたものでございます。

それでは、特徴的な事項だけ説明させていただきます。

お手元の平成29年度中学校給食実施計画についてご覧ください。

給食実施期間は、平成29年4月10日(月)から平成30年3月22日(木)までを予定しております。

3年間標準給食回数とありますが、各学年とも最低回数以上食べていただきたいという数字が示してあります。

4各学校の年間給食予定回数及び予定給食費ですが、現在、各学校に予定回数等を調査しておりますので、調査が完了次第、正しい回数を入れさせていただきます。

5給食費についてですが、中学校給食は食数に応じて単価方式を採用しており、単価は、引き続き300円を予定しております。

(2)の給食費の徴収については、ゆうちょ銀行の口座振替で納入していただいております。引き落としは、例年、5月から2月までとなり、4月分、5月分については、ゆうちょ銀行での手続き期間を要する関係から、5月に2ヶ月分をまとめて引き落としをさせていただきます。なお、給食費は、5,600円を一律に納付いただき、2月時点で、給食回数に応じた金額を算定し、精算する形になります。2月はほとんどの学年が、5,600円以下の金額になると思います。また、3月の引き落としは、未納の方を対象に再度引き落としをさせていただきます。なお、1回10円の引き落とし手数料は、保護者の方の負担でお願いしております。

3ページ(4)未納対策について詳細に記載しました。特徴的な項目として②の生活保護世帯の未納者対策です。生活保護世帯は、生活保護費から教育扶助として支給されておりますが、未納が多いのが現状です。生活支援課としても、自立を促す意味でも、本人に責任をもって金銭管

理をさせるよう、一旦、保護費は本人口座に振り込むことを原則としていますが、場合によっては、保護者からの同意を得た上で、生活支援課から学校長口座へ直接入金する学校長による委任受領も行います。

さらに③においては、過年度分の児童手当からの引き落としについても記載しましたが、児童手当については、年4回の支給であるため、現年度の給食費よりも過年度分の一括支払いを考えております。但し、この場合も、保護者の同意が必要なことや、支給システムの事務処理手続きも発生することから、関係課と事前に十分な調整が必要です。

次に7献立作成につきましては、特徴的な部分を説明させていただきます。(2)のアレルギーへの対応につきましては、27年度より、乳製品の返金につきましては、医師の診断に基づき、牛乳及びミルクコーヒの飲用牛乳の不食者に対して返金をさせていただいており29年度も継続します。

(3)は、安全な食材料を使用し、手作りにこだわる給食について記載させていただきました。

(4)給食では、衛生管理を徹底することから、生野菜は出しておりませんが、必ず加熱を行います。サラダについても、加熱後すみやかに冷却するなどして教室で美味しく食べてもらえるよう工夫いたします。

(5)～(7)は、地場産農産物や小平市の特産品、行事食などを取り入れながら食育の推進を図ってまいります。

8 衛生管理ですが、給食では、まずは安全を徹底いたします。食材の温度管理、調理器具の消毒などの強化を図ります。(3)では、現在ノロウイルスによる食中毒が問題になっておりますが、ノロウイルスは、加熱により死滅することから、食品は、85度で90秒以上加熱することとし、中心温度計による測定を引き続き徹底してまいります。また、調理従事者の腸内細菌検査、薬剤師会や保健所による衛生管理指導に従い、衛生管理の徹底を図ってまいります。

9 食の安全及び食育ですが、

(1)給食食材の予定産地を引き続きホームページで公開していくほか、(2)放射能検査も継続して実施いたします。

(3)では、毎日の給食時間の放送資料、給食センターのホームページ、メールマガジンも更に充実させていきます。

(4)学校での食育授業について、栄養教諭を中心に積極的に各学校へ働きかけを行い、食育の推進を図ります。

(5)アレルギーのある生徒に対しては、「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づき、学校と連携しながら対応に取り組んでまいります。

(6)毎学期残食調査を実施し、生徒の嗜好を把握しながら、残食量の減量に努めてまいります。

(7)はセンター方式の給食では、学校と調理現場が離れているという課題がありますので、生徒の食への関心を高めるよう、給食訪問等の機会を捉えて、食育や栄養指導を行ってまいります。

(8)は、生徒の職場訪問ですが、生徒が直接調理場内に入ることはいくつかの課題がありますが、給食センターを見学し、調理の工夫や苦労等について話を聞くことで、給食への理解が図れるものと考えております。また、保護者の方へは、試食会等を通じて、学校給食への理解を深めてまいりたいと考えております。

10 その他については、事務的なことですので説明を省略いたします。
説明は以上になります。

■委員長

説明のありました平成29年度中学校給食実施計画について、ご質問等ございますか。

■委員

「9 食の安全及び食育」のところで、(4)は食育授業について、栄養教諭を中心に各学校への参画とある一方、(6)では残食調査により残食量を減らしていくとありますが、食育授業の中に栄養摂取のことも含まれています。残食を減らすための工夫をするなど、その方向を示してもらえるとありがたいです。

■所長

全中学校を対象に食育の授業をさせてもらっています。そうした中で、残食の調査もすることによって、今後も学年ごとの残食調査等のきめ細やかな調査結果を分析し、多くの課題や解決策を見つけていきたいと思っています。

■委員

「給食だより」のようなもので、残食のことを生徒に知らせていくようなこともやってみたらいかがでしょう。

■委員

全体としては残食調査を主体に、楽しい食についても考えていきたいです。

■委員長

それでは次に「小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について」の説明をお願いします。

■所長

小平市では東日本大震災にともなう福島の原子力発電所放射能漏れ事故以降、給食食材の安全性を確保するため、小学校は毎月の輪番制で、中学校は毎月5品目を選定し検査を実施しております。検査結果については、市及び学校給食センターのホームページに公開しております。中学校給食では、毎回牛乳は検査することとなっております。お手元の資料は4月及び5月分をお示ししております。結果については、いずれも不検出となっております。

■委員長

小平市立小・中学校の給食で使用する食材の放射性物質検査結果について何か質問ご意見はありますか。

(質疑応答無し)

■委員長

よろしければ次に「地場産野菜の利用について」の説明をお願いします。

■所長

それでは、お手元の資料をご覧ください。先ほど、平成29年度中学校給食実施計画の説明の際にも申し上げましたが小平市の小中学校給食においては地場産野菜の導入を積極的に進めております。JA、市、栄養士が連携することにより毎年、導入率を伸ばしており、最近ではテレビや新聞等の取材、他市のJAや市の職員が視察に訪れるなど注目されております。資料は6月5日号の市報に掲載された記事となっております。

今年度も生徒の関心を高めるため食育月間である6月22日に全市立小中学校では統一メニューで地場産野菜を使用したカレーを提供しPRする予定となっております。また、今年は記事にもございますように市役所の食堂で小中学校給食のレシピで調理されたカレーを販売します。

今後も安心安全な食材の確保及び食育の推進のため地場産野菜の導入を図ってまいります。

■委員長

「地場産野菜の利用について」何かご質問・ご意見はありますか。

■委員

市役所の食堂では、地場産野菜を使用したカレーを520円で提供しているのですか。給食は300円で食べられるのでありがたいです。

■所長

市役所の食堂では、委託業者が協力してくれていますが、食材料費のほかに人件費をのせて提供しています。給食は食材料費だけで実施しています。

■委員長

それでは「学校給食センターの施設更新について」の説明をお願いします。

■所長

小平市立学校給食センターは、市立中学校に米飯及び副食給食を供給するため、昭和57年に設置され、平成29年度で36年目を迎えました。調理機器等の設備機器は定期的に保守及び更新を行っていますが、建物については、目標耐用年数の25年を経過しており、このまま継続的

に使用していくことは困難と考え、新たな業務委託の手法であるPFI手法を視野に入れながら建て替えに向けて検討を行っております。

現在の小平市における中学校給食は、共同調理場方式により、市内中学校8校分の給食を、学校給食センターにおいて一括で調理を行い配送しています。また、開設以来、調理・配送・配膳の業務を民間企業に委託し運営を行っています。

現在の学校給食センターの課題でございますが、まず、施設の老朽化への対策がございます。調理設備機械、廃水処理施設、ボイラー及び蒸気管等の老朽化が挙げられます。センター内には大型の調理機器が多数ございます。いずれもオーバーホールを行っておりますが更新時期を迎えております。大型調理機器は人的労力の軽減など大きなメリットがございますが、不具合が起きた場合には人的労力の増加はもとより、調理時間が限られ献立が制限される事態が生じる可能性もあるため、適切な管理が必要でございます。廃水処理施設ですが、一日80～100tの水を使用しており、場内の施設で浄化し下水道へ排水しています。施設の設計が古いため脱臭装置等の装置が無く周辺の住環境へ配慮した装置の設置が必要です。また、ボイラー設備についても老朽化による更新が必要です。

衛生管理においては学校給食衛生管理基準が求めるレベルに達していない施設配置となっております。汚染区域、非汚染区域の十分な動線の確保が求められております。また、施設の課題の一つともいえますが、アレルギー対応食のための専用調理室が無いため、個々の生徒に対するきめ細やかな対応ができておりません。

また、食育の推進についてですが、現状では栄養教諭の配置等で対応している中で今後も食育を重視した対応が必要となってきます。

その他に将来の生徒数の変化を見据えた柔軟な施設運営が求められています。また、公共施設としての役割として環境への配慮、災害対応、バリアフリー、見学スペース等の役割が求められております。

以上が学校給食センターの課題あるいは求められる役割となっております。続きまして現在までの検討状況でございますが、まず1点目に共同調理場方式による運営の継続がございます。長年の経験・ノウハウの蓄積、大量調理のメリット、試食会等を通じて保護者から一定の評価を得ている点を踏まえまして共同調理場方式による給食の提供を継続してまいります。ちなみに学校内に調理場を設置するいわゆる「単独校方式」についてですが、次のような課題がございます。各校の敷地内に調理室設置に必要な敷地の確保が必要な点、分散型のため建設・運営にコストがかかる点、全校に設置が完了するまで長期に渡り、現学校給食センターを維持する必要がある点、各校で管理運営するため学校側の負担が増す点が主な課題として挙げられます。以上を踏まえまして、実現可能性・早急な課題解決・効率的な運営の観点より共同調理場方式が望ましいと考えております。

次に2点目として建替え用地の確保ですが、建替えに向けては用地の選定が必要となります。現在の給食提供を継続しつつ、建替えが行えるよう新たな用地の確保を目指しているところです。現在地で建て替えの場合、建設中の1年～1年半程度の間、給食の提供を中止する可能性がございます。

用地選定の前提として都市計画の用途地域として工業地域・準工業地域であること、4,500㎡前後の敷地面積が理想であること、調理後2時間以内に生徒が喫食できる場所であることが条件となります。

用地選定の経過ですが、平成26年度～現在までで市の土地、企業用地、個人の所有地、市外の用地について検討・交渉を行ってまいりました。

まず、グラウンド等の市の土地について関係課との調整も含め検討しました。既存利用者の代替施設の確保が困難であること、既に今後の利用計画が定まっている等の事情により困難と判断しました。

また、用途地域以外のグラウンドについても検討しましたが建築基準法に基づく東京都の認可等の各種の東京都との協議が必要であり、手続きが長期に及ぶうえ、認可されるかは不明であるとの状況により、用地確保は不可能では無いのですが課題が多く、多大な時間を費やす。確実に用地を確保し早期に建替えを行うべき現在の状況を勘案し困難と判断しました。

企業用地ではいくつかの企業に打診し、交渉しました。いずれも売却及び借地を視野に交渉を行いましたが、将来的な土地利用計画が未定であるため売却も難しく、給食事業は15年～25年の長期契約となるため将来的に業務の方針が変更され新規に施設を増設するといった可能性もあり借地も難しい状況です。

個人の所有地についても交渉しました。具体的には（開発事業等）行為制限解除予定の生産緑地（畑）の買い取りを打診しましたが、所有者の可能な限り畑として残したい等の意向もあり、敷地の必要面積の確保は困難との結論に至りました。

以上より用地の確保には至っていないのが現状でございます。

理想の面積を確保できる候補地は僅かであると認識しているところです。

建替え可能な適地が無いと判断された場合には現在地での建替えの可能性も出てきます。この場合、代替給食についての検討も必要となる見込みでございます。

次に3点目ですが、新たな民間委託方式であるPFI手法の導入を検討しております。現在の中学校給食では調理・配送について民間委託をしています。今後は建替えを機に可能な限り業務委託を進めることにより、効率的、効果的な公共サービスの提供を図るPFI手法の導入を検討しています。全国で400以上の事例があり、学校給食センターについては、全国で50の事例があります。ちなみに近隣では立川市が導入してございます。

PFI手法の特徴ですが、設計会社、建設会社、調理機器会社、調理会社、配送会社等の各企業が中学校給食のために特別目的会社（SPC）を組織いたします。この特別目的会社が一貫して担当するため、実際の調理作業を見越した計画的な施設の設計や調理機器の設置などによりコストメリットが生まれるほか、効果的なリスクの負担が図られる点がございます。また、建設費等の費用は、まずはPFI事業者が負担し、その後、市は15～25年かけてPFI事業者に費用を支払いますので、民間の資金、経営能力を活かしつつ、費用の平準化が図られる点がございます。

新たな手法ですが、市の栄養士が献立を作成し食材を調達する役割に変更はございません。また、学校における給食提供の形式も変更ありません。

小平市では平成26年度にPFI導入可能性調査を実施いたしました。調査の結果、一定の費用削減効果が得られること、民間業者より参加意向が示され市場性・競争性が確保されることがわかり、PFI手法の有効性が確認できております。

今後の取り組みですが、小平市の公共施設の施設更新に関する計画を記載している「小平市公共施設マネジメント推進計画」にも載せていますが、現在地も含め、できるだけ早く建替え用地及び事業手法等を確定させ、平成29年度末を目途に建替えに向けた基本的な方向性を決定してまいります。

今後のスケジュールですが仮に平成29年度において用地が決定した場合には最短で平成33年度の供用開始となります。

また、あくまで仮のスケジュールですが、運営委員の皆様には本年度内に基本的な方向性の案をお示しご意見をいただくことになる予定でございます。

説明は以上でございます。

■委員長

「学校給食センター施設更新について」の内容について、何かご質問やご意見はありますか。

■委員

スクールランチ方式とPFI方式の違いはなんですか。また、PFI方式のメリットが強調されないといけないと思います。

■所長

スクールランチ方式は市が調理場を所有しないので、安定した給食の提供ができない可能性があります。そして、配食する食器はプレートになり、一度、一定の温度まで冷やしてから配送されるので、お弁当のようになります。また、学校給食は調理から2時間以内に喫食することが定められていますので、調理場の場所により調理時間が圧縮され、冷凍食品の使用など献立にも影響します。

■委員

代替給食という方法はないですか。

■所長

現在の給食提供という方式、つまり学校給食センターの調理機器類を用いて調理・提供できるのであれば検討したいと思います。

■委員

平成29年度末までに方向性を出すということは、時間的に今の敷地で建て替えるという可能性が大きいということですか。

■課長

「公共施設マネジメント推進計画」のなかでも今年度において方向性を出すこととなっておりまうすので、なるべく早く建て替えたいと考えています。方向性が見えてきたらこの委員会のなかでもお示しし、皆様の意見を伺いたいと思っています。

■委員長

その他ご質問はありますか。

それでは「その他の連絡事項」はありますか。

■所長

昨年度において委員よりご指摘いただきました、アレルギー対応児童・生徒に関する一部不食の返金について内部で検討を始めておりますことを報告させていただきます。

■委員

アレルギー対応の件についての要望です。私の子はアレルギーのため給食は不食で牛乳のみ提供してもらっています。給食の中の一部で食べられる献立がある際にその献立の提供を要望したが断られたことがありました。具体的にはブルーベリーゼリーの提供を希望したが、ゼリーだけの提供については受け入れてもらえなかった。子どもはみんなと同じ物を食べたいと願っています。ぜひ、弾力的に対応できるよう改善してもらいたいです。

■所長

アレルギー対応については命に係る問題なので、その対応は慎重を期したいと考えています。

また、お子さんがみんなと同じものを食べたいという気持ちも理解できます。どのような対応ができるか一部不食の件も含め検討いたします。

■委員長

その他何かありますか。

無いようでしたら、最後に、学務課長お願いします。

■学務課長

本日はありがとうございました。梅雨とはいえ暑い中、お集まりいただきまして、有意義なご意見を賜り本当に感謝しております。次回以降も引き続きご指導をいただければと思います。

■委員長

平成29年度第1回小平市立学校給食共同調理場運営委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
